

1 公費負担経費請求にあたっての留意事項

公費負担経費請求にあたっては以下の事項にご留意の上、請求書類をご作成いただきますようお願い致します。

印鑑について

- ・請求書、支払金口座振替依頼書に押印する印鑑は契約書に押印したものと
同じものを使用してください。
- ・インク浸透印(シャチハタ印)は使用しないでください。
- ・提出書類は(カラーコピー、カラー印刷したものではなく、)印鑑を押印した
原本をご提出ください。

様式について

- ・請求書類一式はエクセルファイル、PDFファイルの2種類がございますので、
どちらか1種類をお選びいただき、お使いください。

支払金口座振替依頼書について

- ・支払金口座振替依頼書は、請求書1枚につき1枚をご提出ください。

※同一事業者がビラとポスターを作成し、請求書を2枚提出される場合、支払金口座振替依頼書も2枚必要となります。

2 公費負担の対象と限度額等

【東京都議会議員選挙】

公費負担の種類と対象		公費負担の限度額	
選挙運動用自動車			
1 一般運送契約 (ハイヤー)	選挙運動用自動車として 使用された各日の料金の 合計金額(同一の日につ いては1台に限る。)	各日について 64,500 円 (合計上限額: 580,500 円)	
2 その他の契約			
イ 自動車借入れ契約 (レンタル)	選挙運動用自動車として 使用された各日の料金の 合計金額(同一の日につ いては1台に限る。)	各日について 16,100 円 (合計上限額: 144,900 円)	契約の相手が 生計を一にする 親族である 場合には、そ の者が当該契 約に係る業務 を業として行 う者に限る。
ロ 燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給 した燃料の代金(燃料供 給契約を締結した選挙運 動用自動車に供給したも のに限る。)	7,700 円×選挙運動日数 (合計上限額: 69,300 円)	
ハ 運転手雇用の契約	選挙運動用自動車の運転 業務に従事した各日につ いて支払う報酬の合計金 額(同一の日について1人 に限る。)	各日について 12,500 円 (合計上限額: 112,500 円)	

1
の契約と2
の契約はい
ずれか一つ
を選択

公費負担の種類と対象		公費負担の限度額	
選挙運動用ビラの作成			
	東京都選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ(①A4 以内の規格、②1 万 6 千枚以内)の作成費	単価 7 円 73 銭×作成枚数(合計上限額: 123,680 円) ※ 作成枚数は法定枚数(1 万 6 千枚)以内 ※ 請求金額は 1 円未満を切り捨てとする。	
選挙運動用ポスターの作成			
	当該候補者を通じ、選挙区内のポスター掲示場の数×2の枚数の範囲内のポスターの作成費	1 ポスター掲示場の数が 500 以下の場合 単価×作成枚数 単価: $\frac{541 \text{ 円 } 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 316,250 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}}$ 2 ポスター掲示場の数が 500 を超える場合 単価×作成枚数 単価: $\frac{270,655 \text{ 円} + 28 \text{ 円 } 35 \text{ 銭} \times (\text{ポスター掲示場} - 500) + 316,250 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}}$ ※ 作成枚数: ポスター掲示場数×2 以内 ※ 1 円未満の端数は 1 円とする ※ 請求金額は 1 円未満を切り捨てとする。	

(すべて税込みの金額)

3 公費負担手続書類一覧

手 続 書 類 公費負担の種類		候補者の方から選挙 管理委員会へご提出 いただく書類			契約事業者等から請求時に ご提出いただく書類				
		契 約 届 出 書	契 約 書 の 写 し	確 認 申 請 書	確 認 書	証 明 書	請 求 書	請 求 内 訳 書	振 替 金 口 座 支 払 依 頼 書
選挙運動用自動車	一般運送契約(ハイヤー)	◎ 様式 1-1	◎	—	—	○ 様式 1-2	□	□	□
	その他の契約	◎ 様式 1-1	◎	—	—	○ 様式 1-2	□	□	□
		◎ 様式 1-1	◎	◎ 様式 1-3	■	※○ 様式 1-4	□	□	□
		◎ 様式 1-1	◎	—	—	○ 様式 1-5	□	□	□
	選挙運動用ビラの作成	◎ 様式 2-1	◎	◎ 様式 2-2	■	○ 様式 2-3	□	□	□
選挙運動用ポスターの作成		◎ 様式 3-1	◎	◎ 様式 3-2	■	○ 様式 3-3	□	□	□

【凡例】

◎印…候補者の方が作成して、選挙管理委員会に提出する書類

■印…選挙管理委員会が候補者の方に交付したものを、候補者の方が事業者等へ交付し、事業者等が請求時に選挙管理委員会に提出する書類

○印…候補者の方が作成して、事業者等へ交付し、事業者等が請求時に選挙管理委員会に提出する書類

□印…事業者等が作成し、請求時に選挙管理委員会に提出する書類

—印…作成・提出を要しない書類

※印…給油伝票の写しを添付

※ なお、候補者の方は、公費負担請求の届出等に要した書類の写しを保管するようお願いいたします。